

(仮称)小坪2丁目県有地公園の整備に関する市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 2024年(令和6年)12月1日(日)～2025年(令和7年)1月6日(月)
2. 意見の数 54件
3. 意見提出人数 18人

4. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	3件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	13件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	15件
▲	意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	20件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	3件
合計		54件

6. 意見内容の概要と市の対応

No.	意見内容	対応区分	市の考え方
1	県有地の北入口からスロープ先に身体障害者用の㊦とトイレを作るとありますが、添付の写真を見ていただくと分りますが、この場所は、県有地の云わば「玄関」「顔」になる場所であり、当地一番の景観ポイントです。逗子市民や県民の方々に「是非この美しい県有地へ!!」とアピールするのであれば、この場所は何としても残すべき!!と考えます。建造物を点在させるのは、本当にもったいなく、管理用倉庫と駐車場2台分のこのエリアに集中すべきと考えます。是非ともご再考をお願いしたい次第です。	▲	車椅子使用者が駐車場から自走してトイレや広場を利用できるよう計画しており、管理用倉庫を設置するエリアや小坪ハイツ側は広場へのアクセス道路が急勾配又は階段である点、またスペース的にもトイレの設置は困難です。 また、可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるためスペースに限りがある点、維持管理の合理性の観点及び近隣住宅との離隔の配慮から、現行の位置で計画いたします。
2	緑ヶ丘バス停へのアクセスの階段のスロープを作っていただく…このことにつきましても地元民は大変有りがたく思っております。今までは亀が岡団地からバス停までの最も近い道としてこの山道(通称ヘビ道)が使われてきましたが、このケモノ道が安全に快適に整備されることは地元民の長年の願いでもありました。 そこで、もう一つの懸念点ですが、この道横の㊦5台分についてです。ヘビ道の下に7台分の㊦ができるということですが、さらにこの5台分の㊦は本当に必要でしょうか？ 仮にこの5台分の建設費が5000万円かかるとした場合、ランニングコストもかかる中、この経費が回収できるのは一体何十年後でしょうか。㊦を作るなら毎日のように入れ替わり立ち替り来訪者が絶えないところでないこれらは大きな税金のムダ使いになってしまうのではないのでしょうか？次世代に負債を抱えてもらいたくないという私達の切なる願いです。 人々が来てくれないことは、私たち周辺住民は誰しもが想像するところです。 逗子市様のプラン通り、一気に駐車場を建設するのではなく、先ずヘビ道下の7台分を作った後に人の動向を検討してから、必要ならば次の駐車場5台分を作ればいいのではと考えます。 5台分の建設費は大変大きい金額です。 是非ともこの件のご再考も切にお願い申し上げます。	▲	(仮称)小坪2丁目県有地は市内外から利用者が来訪することを想定しており、車両の動線が集中しないよう分散させる必要があることから、一定程度の駐車場設置は妥当と考えます。 また、公園に接道する3箇所それぞれに駐車場を設置することで利便性を高めています。

No.	意見内容	対応区分	市の考え方
3	駐車場について 1. 駐車場への道路道幅が狭い 2. クランクになっていて見通しが悪すぎる 3. 子供が多く飛び出しなど事故の危険性が高い 県有地の最近に隣に住み来訪者の方が近年は減少している気がします。下の7台の駐車場で足りるのでは?? 県有地に来訪される方の人数の動向をみながら造設を決めても良いのではないのでしょうか? 駐車場予定地にたわわに実る夏みかんの木が3本も有ります。切り倒されるのはとても残念な事です。	■	(仮称)小坪2丁目県有地は市内外から利用者が来訪することを想定しており、一定程度の駐車場設置は妥当と考えます。 また、公園に接道する3箇所それぞれに駐車場を設置することで利便性を高めています。
4	トイレについて 1. 人家が近い 2. 管理事務所側の方が管理しやすいのでは 建物1箇所集中の方が自然の景観が損なわれない。 3. トイレ予定地は春には山桜が美しく咲く場所です。 県有地の入口なのです。 管理事務所側が無理ならば県有地中程に考えて欲しい。 現在は近隣の方の朝夕の散歩コース。犬の散歩で訪れる方が多い。 今後は市民の多くの方が利用される公園として、逗子市の財産として、災害時の避難場所として、できる限り多くの緑を残し後世に継いでいきたい。	▲	車椅子使用者が駐車場から自走してトイレや広場を利用できるよう計画しており、管理用倉庫を設置するエリアや小坪ハイツ側は広場へのアクセス道路が急勾配又は階段である点、またスペース的にもトイレの設置は困難です。 また、可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるためスペースに限りがある点、維持管理の合理性の観点及び近隣住宅との離隔の配慮から、現行の位置で計画いたします。
5	トイレの設置場所は1丁目側の身障者用駐車場附近。ハゲ山地内の樹木や景観を守る為に反対。 ①7丁目バス通り沿いの有料駐車場附近又は②1丁目管理用駐車場道路、倉庫の附近を希望する。	▲	車椅子使用者が駐車場から自走してトイレや広場を利用できるよう計画しており、管理用倉庫を設置するエリアや小坪ハイツ側は広場へのアクセス道路が急勾配又は階段である点、またスペース的にもトイレの設置は困難です。 また、可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるためスペースに限りがある点、維持管理の合理性の観点及び近隣住宅との離隔の配慮から、現行の位置で計画いたします。
6	夜間の公園利用を制限して欲しい。 住宅地内の為、音、防犯などの問題がある。 照明、トイレ、駐車場の利用も時間内にしてほしい。	□	あくまで公園であるため夜間の公園への立ち入りを禁止することはいたしません、公園内の照明を最小限とすること及びトイレの利用時間を日中のみ(8:30～16:30を予定)とすることから、夜間の公園利用は限られると想定しています。
7	見晴らしのよい場所は斜面で危険防止の為に柵を設置との事だが、植栽に変更を希望	■	可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるため、現状柵の設置は計画せず、看板等での注意喚起を計画していますが、開園後の利用状況に応じて検討いたします。
8	樹木を守り、草刈りを定期的(年に3回)に行い防犯上、衛生面など守って欲しい	■	整備後の維持管理に関して、草刈りは定期的の実施いたします。
9	トイレの位置について 現計画では、公園北東側からのメインアプローチの導線上および視線上に位置しています。 このアプローチからの風景は景観上の価値がとても高く、近隣住民への安らぎや、隣接地区の価値向上にも寄与しております。 北東側の有料駐車場内等、公園の景観を損なわない場所を検討頂きたい。	▲	車椅子使用者が駐車場から自走してトイレや広場を利用できるよう計画しており、管理用倉庫を設置するエリアや小坪ハイツ側は広場へのアクセス道路が急勾配又は階段である点、またスペース的にもトイレの設置は困難です。 また、可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるためスペースに限りがある点、維持管理の合理性の観点及び近隣住宅との離隔の配慮から、現行の位置で計画いたします。
10	南側目隠し塀について 現計画では、公園内から近隣住宅への視線の配慮として目隠し塀が計画されていると思います。ただ、2-3mの塀を単に設置するのは、かえって圧迫感があり、景観も異質なものになりそうです。 侵入防止ではなく、視線の遮蔽が目的だと思いますので、スリットや樹木など、景観に配慮した計画を望みます。	○	目隠し塀に関しては、公園に隣接している近隣住民への配慮が必要となりますが、可能な限り景観に配慮した設置物を検討いたします。
11	北側園路について 現計画では、照明が設置されていませんが、夜間において、この園路の周囲は住宅もなく、真暗間になることが予想されます。その為、防犯上の観点から、照明の設置(可能な防犯カメラの設置も)を望みます。	○	公園内の照明は必要最小限の範囲内で設置を検討いたします。

No.	意見内容	対応区分	市の考え方
12	神奈川県から土地を取得し、災害時にも柔軟に対応できる公園として整備を進める計画とありますが、異論はございません。賢明な判断だと思っております。 そのうえで、一市民としましては、なるべく自然の部分を残していただきたいです。 主に必要以上の管理用通路、照明などは可能な範囲で考慮いただきたいです。	□	可能な限り土地の改変を行わないことを念頭に整備を進めていきます。
13	ハゲ山を崩さないで永久保存してください！	□	可能な限り土地の改変を行わないことを念頭に整備を進めていきます。
14	貴重な緑地を取得していただくこと感謝申し上げます。多くの方が現状のままあまり手を加えないでほしいと願っています。 また現在の植生を生かし出来るだけ自然のままの原っぱであってほしいと希望しています。 春には山桜が色とりどりの花を咲かせ足もとにはニホンタンポポ、ニワゼキショウ、ネジバナ等々、夏にはキツネノカミソリや野アザミが咲きます。ぜひ守ってください。 工事が2期に分かれるようなので、工事中も半分のスペースは使えるようにしてください。 子どもたちが走りまわり、ボール遊びや創造力あふれる工夫を出来るようなスペースを確保していただけるようお願いいたします。	□	可能な限り土地の改変を行わないことを念頭に整備を進めていきます。 なお、工事期間中の公園利用に関しては、安全面を最優先に検討していきます。
15	一般的に公共トイレは極めて不潔な所が多い。新設トイレは維持管理が不安。自宅前道路は現在もはげ山利用者、又何日も駐車している者、建築業者の駐車が多く、自車の出し入れに困っています。公園完成時には増々トイレを使用する為の駐車が多くなると思われる。	■	トイレの維持管理に関しては、民間業者に委託し適切に管理していきます。 また、長時間の駐車を抑えるため、駐車場に関しては駐車料金の上限を設定しないことを計画しています。路上駐車等の問題が発生した際は、警察等と連携し適切に対応していきます。
16	新設トイレは維持管理を考え、管理用駐車場の近くに新設してほしいです。	▲	車椅子使用者が駐車場から自走してトイレや広場を利用できるよう計画しており、管理用倉庫を設置するエリアや小坪ハイツ側は広場へのアクセス道路が急勾配又は階段である点、またスペース的にもトイレの設置は困難です。 また、可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるためスペースに限りがある点、維持管理の合理性の観点及び近隣住宅との離隔の配慮から、現行の位置で計画いたします。
17	小坪ハイツ側に、目隠し塀が設置される草案になっていますが、草案新設トイレ側にも同様の目隠し塀を設置してほしいです。(仮に身障者用駐車場が設置されるなら、長い時間各家の状況が監視される可能性大の為)	▲	トイレ予定地からは道路を挟んで距離があるため目隠し塀の設置は不要と考え、現行の位置で計画いたします。
18	現在はげ山利用者のゴミが自宅敷地内に飛んできます。(特に花見時には特に多く、ペットボトル、空弁当箱、ビニール袋が多い)ゴミについては持って帰る様に徹底してほしいです。又、維持管理を希望します。各所に看板等で注意してほしいです。	□	公園利用のルールを記載した看板を適切な箇所に設置することを計画いたします。
19	ペットの散歩場所になっているので糞尿の処理にもっとモラルを持ってほしいと感じています。公園となつては糞尿もそのままではいけないので、看板も設置し徹底してほしいです。風向きによっては異臭がひどいです。	□	公園利用のルールを記載した看板を適切な箇所に設置することを計画いたします。
20	新設トイレ、新設駐車場、新設園路に防犯カメラを設置してほしいです。(事故回避・犯罪抑止になる為)	▲	他の公園と同様に、防犯カメラの設置は計画していません。
21	草案新設トイレ付近の園路(車路)はカーブになっている為スピードがとても危険です。設置はしないで欲しいです。他の場所を検討して下さい。	▲	車椅子使用者が駐車場から自走してトイレや広場を利用できるよう計画しており、管理用倉庫を設置するエリアや小坪ハイツ側は広場へのアクセス道路が急勾配又は階段である点、またスペース的にもトイレの設置は困難です。 また、可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるためスペースに限りがある点、維持管理の合理性の観点及び近隣住宅との離隔の配慮から、現行の位置で計画いたします。
22	小坪ハイツ側は道路も広いので、そちらに諸施設を作っても良いのではと考えます。	▲	車椅子使用者が駐車場から自走してトイレや広場を利用できるよう計画しており、管理用倉庫を設置するエリアや小坪ハイツ側は広場へのアクセス道路が急勾配又は階段である点、またスペース的にもトイレの設置は困難です。 また、可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるためスペースに限りがある点、維持管理の合理性の観点及び近隣住宅との離隔の配慮から、現行の位置で計画いたします。

No.	意見内容	対応区分	市の考え方
23	はげ山は、次世代につなぐ原っぱと森の機能を最大限残す整備にしてほしい。 公園整備案ではトイレによって「(A)視界の広いおさんぽコース、大島桜の花見コース、ゴロゴロころがる、さんかく原っぱ」etcが台無しだ！ トイレを道路から入った進入路のすぐの所に設置し、その奥に身体障害者用駐車場を設け、視界が今と変わらず、しかも上記(A)が保障される様にして下さい。	▲	可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるためスペースに限りがある点、及び、維持管理の合理性の観点から、現行の位置で計画いたします。
24	転落事故防止の為、崖地の注意喚起についての要望 現在、県有地境界線のフェンスが途中で切れている型になっているので、そこにつなげて高さを考慮した上で安全対策を考慮願います。	■	可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるため、現状柵の設置は計画せず、看板等での注意喚起を計画していますが、開園後の利用状況に応じて検討いたします。
25	公園予定地西側の急斜面の安全について 竹林に隣接する公園予定地西側の斜面は、写真の通り斜面角度が非常に急傾斜です。また、下の民家との境界線も確認するのが難しく見えます。 公園を訪れた子供達が土地の事情もわからず、足をすべらせ転落などの事故を考えた時、あらかじめ危険防止策を考えておく必要があると住民として強く感じています。 未然に事故を防ぐ対策を考えて頂きたいとお願い致します。アダプト制度で植栽(花、低木等)がゆるされば対策のひとつかと考えます。	■	可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるため、現状柵の設置は計画せず、看板等での注意喚起を計画していますが、開園後の利用状況に応じて検討いたします。
26	有料駐車場(5台)の設置について 近隣住民と公園を訪れる者の運転事情を考える時、現在の市道は非常に狭く、曲がり角は直角に近く、衝突事故等が懸念されます。 公園予定地に対し南側に3台、下に7台、合計10台。市の管理用駐車スペースも確保されているので、この北側有料駐車場(5台)予定地に関しては、余裕ある空地として残すことは出来ないでしょうか。もしくは台数を減らすことをお考え頂きたく要望致します。	■	(仮称)小坪2丁目県有地は市内外から利用者が来訪することを想定しており、車両の動線が集中しないよう分散させる必要があることから、一定程度の駐車場設置は妥当と考えます。 また、公園に接道する3箇所それぞれに駐車場を設置することで利便性を高めています。
27	「公園の使い方」等に、急斜面、崖の場所を明確に記載し、公園利用者が自ら危険を避ける事が出来るよう注意喚起の徹底をお願い致します。	□	公園利用のルールを記載した看板を、適切な箇所に設置することを計画いたします。
28	(仮称)小坪2丁目県有地公園の具体化は評価しています。	□	—
29	市の財政収入に貢献する様、観光客を誘い込むよう配慮するのが良いと思います。 衣張山→大切岸(または長勝寺方面から)→曼荼羅堂跡→名越切通→県有地公園→小坪海岸/披露山公園/逗子海岸→逗子市街 最後に逗子市の店で休憩して帰ってもらえば、市の収入にも貢献すると考えられます。	◆	関係所管課と共有いたします。
30	最小限の安全対策は必要と思います。崖から転落防止のための柵、ロープ、表示など。 花を植えるなど観光客に魅力に感じさせるものが有ればなおよい。	■	可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるため、現状柵の設置は計画せず、看板等での注意喚起を計画していますが、開園後の利用状況に応じて検討いたします。
31	駐車場の有料化は不要と考えます。 車で来る人は、長時間の駐車はしないと思われます。 設備費、ランニングコストを賄える収入は期待できないと思われます。	▲	無断駐車や長時間の駐車を抑制するために駐車場の有料化は必須と考え、特に夜間の長時間の駐車を抑えるため、駐車料金の上限を設定しないことを計画しています。
32	曼荼羅堂跡の早期の(常時)一般公開も不可欠です。 県有地公園にトイレが出来れば、トイレ問題の解決にもなるので、だらだら工事を続けるのではなく、早く自由に見学できるようにしてほしいです。	◆	関係所管課と共有いたします。
33	園路及び管理用道路の整備について 車止めを設置する予定の箇所が2箇所ありますが、身体障害者用駐車場の園路の場合、トイレまで車でいけなくなると思いますが、再考お願いいたします。	□	身体障害者用駐車場へアクセスする管理用道路に設置する「車止め(1)」は、常時開放することを計画しています。

No.	意見内容	対応区分	市の考え方
34	公衆トイレの整備について 図面によると身障者用のトイレにはベビーチェアがあるが、その他のトイレにも必要と思います。また、防犯性を考慮した自動施錠のトイレは良いと思うが、休日や春から夏にかけては、家族で利用したり、小学生が下校時に利用することができるように、利用時間変更の検討をお願いします。 一時避難場所として利用する場合、トイレの外にも水道の蛇口が何箇所か必要と思いますが、検討をお願いします。	▲	ベビーチェア等、バリアフリー用設備はバリアフリー用トイレに集約するコンセプトで計画しています。 トイレの利用時間に関しては、開園後の利用状況に応じて検討いたします。 トイレ外部の水道に関しては、手洗場にて兼用できることから、現行のままで計画いたします。
35	管理用倉庫について この倉庫は、公園管理のための機材を保管するものですが、亀ヶ岡自治会では、大地震発災時にはこの地域は孤立する事を前提に活動を続けています。発災時に一時避難場所として機能するならば、テント、水、食料などの備蓄が必要だと思います。この場所の柔軟な対応をお願いいたします。	▲	関係所管課と共有いたします。
36	照明柱について 計画では、照明は駐車場用のみであるが、小学生の通学路や小坪方向への近道として利用されているのが、現状である。事業費には含まれないが、公園灯の必要性は大きいと思います。	○	公園内の照明は必要最小限の範囲内で設置を検討いたします。
37	救助用ヘリコプターの利用について 特に工事は必要無いが、発災時にけが人や物資などの運搬が必要になると思うため、南側の平地でヘリコプターの利用を提案したい。	▲	関係所管課と共有いたします。
38	広く開けた土地を最大限生かした災害時に柔軟に対応できる公園とするともに、広域的な公園としての位置付けの下、地元住民以外の方々も広く利用できるよう整備されとの方針・計画に賛同する。ただしその計画や予算概要については明瞭ではない点が見受けられるように思われた。また、財政も引き続き潤沢ではなく、財源とする緊急自然災害防止対策事業債も打ち出の小槌ではない。よって、必要な設備・工事をよく吟味されたうえで実行されたい。	□	可能な限り土地の改変を行わないことを念頭に必要最小限の整備を進めていきます。
39	事業費の概算として5億円が示されているが、この事業費に含まれない工事費などが存在する記載がある。これらを含めた公園整備全部に対する費用はいくらと見積もられるのか、それらの財源は何から拠出されるのか明らかにされたい。	■	法面对策工事や園路延長工事等、現状の事業費の概算に含まれていない工事費等の概算金額は算出しておりません。 整備に関しては必要最小限とし、適正価格による施工に努めます。
40	事業費に含まれない工事費については、事業費の概算に含まれない理由があるのであれば明らかにされたい。	■	実施が未確定である工事については、事業費の概算は算出しておりません。

No.	意見内容	対応区分	市の考え方
41	情報公開条例に基づいて交付された資料によると、概算工事費について3.5億円が計上されているが、計画が本格化するにつれてこの費用は厳密になっていくのか？修正されていくのか？ 公共工事については私人による同様の工事よりも安全性の要求などから費用が高くなることは聞いたことがあるが、それにしても素人目にはいささか割高にすぎるように見える。以前ほど厳しい状況ではないとはいえ、逗子市の財政は潤沢とは言えないかと思うので、適切な見積もりであるのか、必要な工事であるのか改めてよく検討されることを強くお勧めする。例えば2022年に行われた、国営飛鳥歴史公園トイレ棟新設工事は4,200万円の工事費であった。トイレ工事一式9,300万円から倉庫工事一式1,600万円を引いた数字をかなり大雑把にトイレ工事費用と見積もっても7,700万円となり、相当に高いように感じられた。昨今の資材高騰の影響は少なからずあると思われるが、ここまで高くなる背景は理解しにくいように感じられる。 以下、公園整備工事、概算工事費集計表(逗子市情報公開条例に基づき交付された資料より) 駐車場(7台)3,000万円 園路(北側)2,100万円 駐車場(5台)1,500万円 トイレ・駐車場・進入路 9,300万円 倉庫・駐車場・進入路 1,600万円 園路(南側)1,700万円 園路修繕工 1,400万円 駐車場(3台)1,100万円 進入路・園路延伸(追加工事) 2,700万円 目隠し塀(追加工事) 3,000万円 樹木伐採工 5,000万円 消費税相当額 3,240万円 工事請負相当額(上記合計)35,640万円	■	現状は概算金額であり、工事の実施に当たっては入札により適正価格による施工に努めます。
42	目隠し塀が86mにわたって計画されているが、これはどのような理由で設置されるものか？民家部分との目隠し以外にも園路・階段部分まで予定されており、一部公園敷地内を囲うようにΣ型に配置されているのが理解しづらい。 プライバシーへの配慮だとしてこの部分だけここまで徹底的に目隠しをする場合には、他の箇所に目隠し塀がない説明が難しいように思われる。 また公園としてアダプトプログラムを稼働した場合にΣ型で囲われた箇所に入れないことにより管理が難しくなるのもよろしくない。 目隠し塀で3,000万円の概算工事費が見積もられているが、一般住宅1件分(建物部分)よりも高い金額が塀に使われるとすると、これが本当に必要なものかよく吟味されたい。	■	目隠し塀に関しては、公園に隣接している近隣住民への配慮が必要であり、現行の位置で計画いたしますが、具体的な仕様に関しては過大なものにならないよう検討し、工事の実施に当たっては入札により適正価格による施工に努めます。
43	南側有料駐車場から東側の道路に向かって降りていく階段が新規追加されているが、これはどのような背景で追加されたものか？ 他にも数か所入口があり、避難時にも当該階段ではなく、北側の車が出入りできる大きな入口から進入すれば事足りるように思われた。	▲	ご指摘の箇所は倒木により閉鎖していた通路であり、近隣住民からの要望もあり、復旧させるものです。
44	樹木伐採工として5,000万円が見積もられているが、これはどの程度の伐採を予定しているのか明らかにされたい。 資料中にある倒木影響度ありの箇所から危険度の高い樹木について伐採を行う上での見積もりを大きく取っているという認識でよろしいか？ 安全第一ではあるが、一律の伐採で豊かな植生が失われるのもまた、今回の計画の趣旨とは異なるように思われる。	□	ご指摘のとおり、安全を第一に危険度の高い樹木の伐採を計画しており、伐採に当たっては逗子市みどり審議会の学識経験を有する者からの意見も取り入れて実施します。

No.	意見内容	対応区分	市の考え方
45	有料駐車場やスロープ、公衆トイレなどが整備されるのですが、デザイン的に美しく設計された、後世に残せる価値のある場所になるようにランドスケープ計画とサイン計画をしてください。 私は近所に住む一端のデザイナーですので、お力添えができるならば協力したく存じます。	▲	整備に関しては、適正価格に留意しつつ、可能な限り景観に配慮します。
46	有料駐車場に関して 有料駐車場は現金の他にQRコード決済などにも対応する最新のものを取り入れてください。	■	有料駐車場の設置に関しては、価格や機能を踏まえて適切な方法を選択いたします。
47	公衆トイレに関して 公衆トイレは都で行なっているTHE TOKYO TOILETのような建築的に美しいデザインをしてください。逗子市内在住の建築家と協業してもいいかもしれません。 一般的な公園にあるような公衆トイレですと、薄暗く犯罪や治安悪化を招く恐れがあり(ただでさえ暗く人通りが少ない場所であるが故。尚、利用可能時間に制限があることは把握しています)、建築デザイン的に優れた明るい公衆トイレになることを望みます。	▲	整備に関しては、可能な限り景観に配慮したうえで必要最小限とし、適正価格による施工に努めます。
48	全体のランドスケープに関して 今までは近隣住民が訪れるだけの場所でしたが、駐車場がある公園にすることで(富士山や海、披露山を見渡せる立地であるために)多少なりとも観光地化することが予想されます。 子どもも多い住宅地ですので日中はもちろん、夜間の騒音問題や事故が起きないように対策をしてください。 過度なサイン計画(看板や案内図など)や照明設計はせず、現在のハゲ山を美しく整備、設計するように努めてください。	□	公園内の照明を最小限とすること及びトイレの利用時間を日中のみ(8:30～16:30を予定)とすることで、夜間の公園利用を抑える方針としています。 また、看板等に関しては、適切な箇所に設置することを検討いたします。
49	小坪の貴重な緑地の公園への活用誠にありがとうございます。 計画にあります目隠し塀ですが、プライバシー確保の意図はわかりますが、高さ2-3mの塀はせっかくの展望に閉塞感を生み出します。 ぜひ周辺住民の方とも話し合い、できるだけ開かれた公園であることを願います。	■	目隠し塀に関しては、公園に隣接している近隣住民への配慮が必要となりますが、可能な限り景観に配慮した設置物を検討いたします。
50	県の「はげ山」から市の「はげ山」へと、買い取っていただき、大変感謝しています。 避難所としての整備や配置については、「はげ山」の自然や景観を、出来る限り残すというご配慮をお願いしたいと、皆望んでいます。 よろしく願い致します。 今、タコ揚げに興じる子ども達や親子、美しい富士や藍い相模湾の海を眺める人、シャッターを切る人、日々散歩を楽しむ人達が…これからも続く「はげ山」でありますように願っています!!	□	—
51	小坪県有地入口西駐車場予定地について 長年住人である人間として今回の市の決定には感謝致しております。 この5台の駐車場を設置する事は近隣の方の意見としてさまざまな困難が起きる事が予想されるそうです。 5台の駐車場予定地に関してはもう一度考え下さり空地としてあけるかあるいは台数を減らしゆとりある駐車場をお考えいただくお願い申し上げます。	▲	(仮称)小坪2丁目県有地は市内外から利用者が来訪することを想定しており、車両の動線が集中しないよう分散させる必要があることから、一定程度の駐車場設置は妥当と考えます。 また、公園に接道する3箇所それぞれに駐車場を設置することで利便性を高めています。

No.	意見内容	対応区分	市の考え方
52	公園予定地の安全管理(立木調査)について 倒木の危険性がある高木類については、評価結果に基づき枝払いや伐採を行うと事ですが、隣接する住民の最大の問題点は落ち葉掃除であり、民家に近い立木(落葉樹)については、評価結果に関係なく、重点的に枝払いや伐採をお願い致します。 隣接する自宅裏側の立木については、以前神奈川県に依頼し伐採していただいた経緯があります。 冬場には隣接住宅の住民が毎日(風の強い日には数度)自主的に道路を清掃を実施しておりますが、高齢化のため今後は清掃が行えなくなることが考えられます。 自宅の雨樋は定期的に清掃(落ち葉の除去)しておりますが、高所については清掃できないため、以前神奈川県の高齢者に点検してもらった経緯があります。	▲	可能な限り土地の改変を行わないことが前提であるため、小坪2丁目県有地を公園として整備するために危険性のある樹木、及び、管理用道路・駐車場等を設置するに当たり支障となる樹木のための最小限の伐採を予定しています。 なお、公園内の落ち葉拾い等、日常の維持管理に関しては、地域住民のご理解・ご協力が必要不可欠であり、今後実施方法等を調整してまいります。
53	公園整備について 自宅横の道路については、管理用道路(車止めを設置)として整備するとの事ですが、現在道路横の側溝はマンホールに繋がっておらず、また、蓋がないため、雨天時には大量の雨水が自宅車庫前に流れ出し、また、落ち葉が詰まるため定期的に清掃を実施しておりますので、改善策を講じていただきたくお願い致します。	◆	関係所管課と共有いたします。
54	現在、公園予定地は隣接ではなく、近隣住民の愛犬の散歩場所となっており、落ち葉清掃等は利用者以外の近隣住民(高齢者)が行っている状況でありますので、逗子市長様のご賢察をお願いするものであります。	■	公園内の落ち葉拾い等、日常の維持管理に関しては、地域住民のご理解・ご協力が必要不可欠であり、今後実施方法等を調整してまいります。